

文部科学大臣様

## 実験・実習教育の充実と「実習助手」制度改革を求める署名

子どもたちにとって必要な基礎学力や科学的認識、体験あるいは体感によって技術や技能を身につけることは重要なことです。充実した実験・実習教育がおこなわれることは、子どもたちの探究心、思考力、判断力、豊かな表現力を養うために必要不可欠なことであり、学校での実験・実習教育が果たす役割は大きなものとなっています。

しかし今、実験・実習教育に関する施設設備をはじめ、授業に必要とされる実験装置や器具などを整備、更新するための教育予算が充分に保障されていない状況となっています。また、実習教員は教諭と協力して実験・実習教育に携わっていますが、実習教員の新規採用者数が低迷しているため、専門職としての経験や知識の蓄積、技術の継承に困難をきたしている現状があります。

実習教員は教育職であり、現行制度の下において文部科学省は「実習助手は必要な職種」と回答しているにもかかわらず、学校現場では補助的業務に位置づけられ、子どもたちの教育活動に携わる上で様々な制約をかけられています。これらの矛盾を解消するためにも、現行の「実習助手」制度を改善するべきです。

私たちは以上の観点に立ち、どの子にも充実した実験・実習教育がおこなわれるよう、下記事項の実現を強く要請します。

### 記

- 一．実験・実習教育充実のため、高等学校設置基準の「・・・必要に応じて相当数の実習助手を置くものとする」規定を、「置かなければならない」に戻すこと。
- 一．実験・実習を伴う全ての教科で、実験・実習が少人数（グループ単位）でおこなえるよう、「実習助手」も含めて教員全体の「標準法」を改善すること。
- 一．「実習助手」の職名、及び「教諭の職務を助ける」という規定の、「助手」、「助ける」を実態に即して改善すること。
- 一．実験・実習のための予算整備、及び施設・設備を整備すること。
- 一．教育職員免許法認定講習等により高等学校一種免許状を取得した「実習助手」の「教諭」任用を促進するよう、各都道府県教育委員会に促すこと。
- 一．「実習助手」制度を見直し、教諭一元化にすること。そのため、学校教育法、高等学校設置基準、高校標準法など、関連諸法規の改正をおこなうこと。

氏名(フルネーム)	住所(○○県△△市□□町 1-2-3 ←番地までお書きください)

\*上記個人情報は、文部科学省へ提出する以外には使用しません。

2022年1月31日締切



# 教育予算の増額による実験・実習教育の充実と 「実習助手」制度改革の実現を求めて!!



## ゆきとどいた実験・実習で、子どもたちの学ぶ権利の保障を！

子どもたちの学びにおいて、必要な基礎学力や科学的認識、技術・技能を身につけることは、とても大切なことです。

そのためには、教室での座学だけでなく、実験・実習の授業を通じて体感することにより、科学的な物質観、思考力、判断力、表現力を養うことも欠かすことができない大切な教育です。

子どもたちにゆきとどいた実験・実習教育をおこなうことは、子どもたちの学ぶ権利を保障することにつながります。



## 教育予算の大幅増額で、実験・実習の施設・設備充実を！

国による充分な教育予算が保障されていないため、いま学校現場では、ゆきとどいた実験・実習教育をおこなうために必要不可欠な、施設設備の更新、修繕がすすんでいません。

私たち教職員は限られた予算の中で、教育の質の低下を招かないようにするために、創意工夫を凝らし最大限の努力をしていますが、それには限界があります。教育の貧困格差を解消するためにも国の教育予算を大幅に増額し、実験・実習にかかる施設設備を充実させることが求められています。



## 先生の数を増やして、実験・実習の教員複数配置を！

1990年代「地方財政危機」を口実とした定員削減による公共サービスの切り捨てが横行し、2001年に発足した小泉内閣は「公務員制度改革」と称して、教職員の定員削減と大幅な賃金カット、成績能力主義の強行導入など、いっそう厳しい「構造改革」路線にシフトしました。これにより、教諭も実習教員も人員が減られ、ゆきとどいた教育が充分におこなえない状況が続いている。



また、高等学校設置基準の見直しにより、実験・実習の専門である実習教員の正規採用数が年々減少させられ、実習教員は複数の教科にわたって兼務を強いられたり、長時間過密労働などが原因で、実験・実習の準備や指導に充分な時間を確保することが困難な状況にあります。これはひとえに実験・実習の教育条件が後退したといわざるをえない状況です。

子どもたちに安全・安心な授業と、ゆきとどいた実験・実習をおこなうためには、教員の複数配置が望ましく、教諭や実習教員を増員することが急務です。

さらに将来的には、より充実した実験・実習教育の実現をめざして、教諭と実習教員を一元化する『実習助手』制度改革が必要です。

全日本教職員組合 実習教員部

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館

Tel:03-5211-0123 Fax:03-5211-0124

<http://www.zenkyo.biz>